

現 場 説 明 書

本現場説明書は、下記委託業務の入札に参加するものに対して岡山市が委託業務の契約条件等を説明するためのものである。

- 1 委託業務の名称 県道佐伯長船線道路除草業務委託（7-1）
- 2 委託業務の目的 県道佐伯長船線（美作岡山道路）建設事業で取得した起業地の維持管理のため、除草作業を行う。
- 3 履行場所 岡山市東区瀬戸町塩納地内
- 4 履行期限 令和7年11月28日まで
- 5 業務内容 別冊の設計図書（委託数量総括表、位置図、本現場説明書及び現場説明に対する質問回答書）及び仕様書（特記仕様書、岡山市土木工事共通仕様書）のとおり。
- 6 業務履行方法 受託者は、本業務の実施にあたって、「委託業務契約書」、その他関係法令等に準拠し、本現場説明書ならびに監督員の指示に基づき実施すること。
- 7 入札及び契約条件 本現場説明書のとおり
- 8 契約条件 業務委託契約書（閲覧）による。ただし、下記の事項のとおり補足する。

契約保証金 契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の
100分の10以上の額

- 9 特記事項 本業務は低入札価格調査対象案件である。

10 その他

1. 作業場上の注意事項
 - ・ 本業務委託（草刈作業）の作業時間は8：30～17：00とする。
 - ・ 一般交通に支障を及ぼさないよう十分注意して作業すること。なお、警察等との協議により変更が生じた場合は、別途協議する。
 - ・ 1回目の草刈りは5月中旬を予定している。
2. 建設業法等の順守について 一括下請負、その他不適切な形態の下請負契約を締結しないこと。
3. 建設業からの暴力団の排除の徹底について 委託業務の履行に際して、暴力団等からのあらゆる不正な要求に対し断固としてこれを拒否し、また被害に対しては、すみやかに警察に通報するとともに捜査上必要な協力を行うこと。また、当市監督員とも連絡を密にとり、工程等被害が生じた場合は、協議を行うこと。
4. 労働基準法の順守 この契約に係る委託業務の履行にあたっては、労働基準法施行令改正の趣旨に則り、労働時間について遵守するよう努めなければならない。また、履行期間の設定においては、雨天、休祭日、官公庁の土曜閉庁日、履行期間が夏季にかかる場合は夏季休暇、年末年始にかかる

場合は年末年始休暇を考慮している。